

第17回オーライ！ニッポン大賞募集要領

1 募集の目的

近年、都市住民のゆとり、やすらぎ志向や農林漁業体験、農山漁村交流へのニーズが高まっている反面、農山漁村では高齢化・過疎化が進行し、活力が低下してきています。

こうした中で、都市と農山漁村に住む双方の人々の交流をもっと盛んにし、お互いの生活や文化の良いところをどんどん取り入れて充実したライフスタイルを多くの人々が作り上げ、都市と農山漁村の間で「人・もの・情報」が絶えず循環する社会を生み出すことで、ゆとりある生活の実現や経済の活性化を図ろうというのが、各地で進められている「都市と農山漁村の共生・対流」の取り組みです。

2011年3月の東日本大震災をはじめ、2016年4月の熊本地震、2017年7月の九州北部豪雨、2018年7月豪雨、8月の台風20号、21号、9月の北海道胆振東部地震、2019年台風15号、19号、21号等、近年、気候変動等により自然災害が多発していますが、災害の発生直後から多くのボランティア等が被災地を訪問してがれき処理や生活支援等の緊急的な分野で活躍し、その後も被災地とボランティア等が協働して被災地の再生と復興、ひいては地域や社会のあり方の変革を目指す活動も見受けられ、こうした新たな「都市と農山漁村の共生・対流」の潮流が、被災地のみならず日本再生に寄与するものと考えます。

都市と農山漁村の共生・対流推進会議は、「都市側から送り出す活動」、「都市と農山漁村を結びつける活動」、「農山漁村の魅力を生かした受入側の活動」を実践している方々（オーライ！ニッポン大賞）や、UJIターンや二地域居住等により農山漁村において個性的で魅力的なライフスタイルを実現している方々（オーライ！ニッポン ライフスタイル賞）を表彰するとともに、優れた取組事例を幅広く普及することで、各地における共生・対流に向けた様々な活動を一層促進することを目的に「オーライ！ニッポン大賞」を実施します。

2 主催等

(1) 主催

オーライ！ニッポン会議（都市と農山漁村の共生・対流推進会議）

(2) 協賛

一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構

(3) 後援（予定）

総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、
一般社団法人日本経済団体連合会、全国知事会、全国市長会、全国町村会

3 募集の対象

募集の対象は、「オーライ！ニッポン大賞」（団体・個人）と「オーライ！ニッポン ライフスタイル賞」（個人）の2種類です。

(1) オーライ！ニッポン大賞

都市と農山漁村の共生・対流に関する取り組みのうち、「都市側から人を送り出す活動」、「都市と農山漁村を結びつける活動」、「農山漁村の魅力を活かした受け入れ活動」等を通じて、都市と農山漁村の共生・対流の拡大に寄与した実績、効果及び持続性の高い団体又は個人を募集の対象とし、次の3つの部門を設定します。

ア 学生・若者カツヤク部門

- ・主に30代くらいまでの若者の活躍によって推進されている活動。
- ・想定される応募主体は、大学、小中高校、各種学校、子ども会、クラブ活動、サークル、ボランティア組織、学生ベンチャー企業、NPO等（法人格の有無は問いません）。

イ 都市のチカラ部門

- ・主に都市側からの働きかけによって推進されている活動。
- ・想定される応募主体は、都市側の企業、NPO、ボランティア組織、自治組織、市町村、学校等（法人格の有無は問いません）。

ウ 農山漁村イキイキ実践部門

- ・主に農山漁村側からの働きかけによって推進されている活動。
- ・想定される応募主体は、農山漁村側の企業、NPO、ボランティア組織、自治組織、市町村、学校等（法人格の有無は問いません）。

(2) オーライ！ニッポン ライフスタイル賞

都市部から移住したUJIターン者もしくは都市と農山漁村を行き来する二地域居住者等のうち、農山漁村地域において共生・対流の活動に取り組みながら、魅力的なライフスタイルを実践している個人を募集の対象とします。

個人による共生・対流の活動の具体例を、参考として次にお示しします。

- ・農山漁村地域における交流体験イベントや環境保全活動の企画運営、地域文化の継承創造、市民農園の開設及び古民家の発掘斡旋等を通じて、移住者や交流人口の増加に貢献。
- ・地域の資源を活用したビジネス（民宿、レストラン、体験ビジネス等）を起業して交流人口や雇用の増加に貢献。

4 表彰の種類及び副賞

(1) 表彰の種類及び副賞は次のとおりです。

| 表彰の種類 | 件数 | 副賞 |
|--------------------------------|------|------|
| オーライ！ニッポン大賞グランプリ（内閣総理大臣賞を申請予定） | 1件 | 15万円 |
| オーライ！ニッポン大賞 | 3件程度 | 5万円 |
| オーライ！ニッポン大賞 審査委員長賞 | 3件程度 | 3万円 |
| オーライ！ニッポン ライフスタイル賞 | 3件程度 | 3万円 |

副賞（賞金）は、一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構から贈呈されます。

5 審査の方法

(1) 審査は、学識経験者などで構成される審査委員会において、応募書類にもとづく書面審査によって行います。審査は非公開とし、審査の経過や審査結果に至った理由等に関する問い合わせには応じないものとします。

(2) 審査の基準

各賞の審査の基準は次のとおりです。ただし、学生・若者カツヤク部門や、震災等の災害からの復興に関する取り組みは、継続性において活動期間の短さ等を理由に不利にならないよう配慮します。

①オーライ！ニッポン大賞

| | |
|------|--|
| 新規性 | 農山漁村地域を舞台とした新たなライフスタイルの提案、普及に関する取り組みであること。 |
| 独自性 | 地域固有の資源や個性を活かした、オリジナリティ豊かな取り組みであること。 |
| 持続性 | 法人化や収益向上等により持続性の高い取り組みであること。 |
| モデル性 | 他地域への応用や波及が期待できるモデル性の高い取り組みであること。 |
| 効果性 | 農山漁村地域を活性化する効果があり、今後も効果が持続して発現すると見込まれること。 |
| 社会性 | 地域の内外の多様な主体が参加連携し、地域の課題解決に取り組んでいること。 |

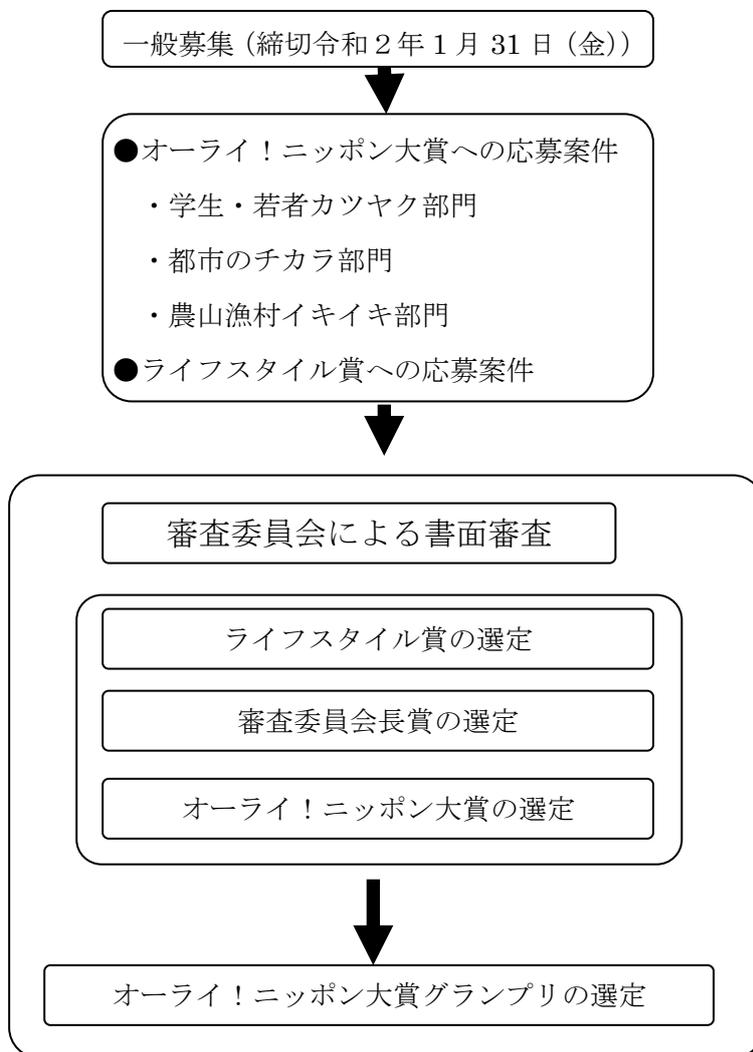
②ライフスタイル賞

| | |
|------|--------------------------------|
| 新規性 | 農山漁村を舞台とした新たなライフスタイルを実践していること。 |
| 独自性 | 個性的で魅力のある活動であること。 |
| 継続性 | 新たなライフスタイルの実践に継続性があること。 |
| モデル性 | 新たなライフスタイルが他の人の参考となるものであること |

(3) 審査委員会委員（五十音順）

- 井上 和衛 明治大学名誉教授
岡島 成行 公益社団法人日本環境教育フォーラム会長
志村 格 一般社団法人日本旅行業協会理事長
長岡 杏子 TBSテレビアナウンサー
平野 啓子 語り部、かたりすと、大阪芸術大学教授（オーライ！ニッポン会議副代表）
元石 一雄 特定非営利活動法人水と緑の環境フォーラム常務理事
安田 喜憲 ふじのくに地球環境史ミュージアム館長（オーライ！ニッポン会議副代表）

(4) 審査・選定の流れ



なお、審査結果の発表は、令和2年3月頃に、オーライ！ニッポン大賞ホームページ等でお知らせします。

(5) その他

ご提出いただいた応募用紙（添付の写真と参考資料を含む。）は、都道府県や後援団体に開示し、参考意見を求めることがあります。

6 表彰式

令和2年3月24日（火）に東京都内で開催する予定です。

受賞者の皆さんには、表彰式に出席するために必要な旅費1名分を主催者からお支払します。お支払は事後の精算払いとなります。

7 応募の方法

応募は自薦・他薦を問いません。

応募用紙に必要な事項を記入し、写真と参考資料を添付して、郵送・宅配・e-mailのいずれかの方法で「8」の事務局宛てにお送り下さい。なお、応募用紙（添付の写真と参考資料を含む。）は原則として返却をしませんのでご了承ください。

(1) 応募用紙の入手方法

応募用紙（word形式）はオーライ！ニッポン会議のWEBサイトからダウンロードして取得できます。インターネットに接続できない方には郵送またはファックスでお送りしますので「8」の事務局までご依頼ください。

(2) 写真について

応募用紙に添付する写真は、応募内容に関する具体的な活動の様子や実績が分かる写真をご用意ください。枚数は5枚程度に絞り込んでください。データでも紙焼きでも可能としますが、解像度の高い鮮明な写真で（データの場合は1枚当たりの容量が1MB～3MB程度）、活動の魅力が伝わるものをお送りください。ライフスタイル賞は、応募者本人が写っている写真を含めて下さい。

(3) 参考資料について

応募内容の様子分かる資料を3点程度ご提供下さい。例えば、応募内容の補足、応募内容が紹介された記事、応募内容に関連するパンフレット、事業報告書（収支決算書を含む）または事業計画書（収支予算書を含む）等。コピーでもデータとしてお送りいただいても結構です。ただし、ページ数の多い報告書やデザイン重視のパンフレット等は事務局でのコピーが難しくなりますので、応募者において適宜執拗な個所をデジタル化しご提供ください。

(4) 応募締切

令和2年1月31日（金）当日消印有効

(5) 応募に当たっての留意事項

- ・応募用紙等を e-mail でお送り頂く場合は、1回に送信する容量は2MBまでとしてください。2MBを超える場合は、複数回に分けてお送りいただくか、オンラインストレージサービス（宅ふぁいる便など）を使ってお送りいただくようお願いします。
- ・写真や参考資料をメールで送信できない場合は、その分を郵送・宅配でご送付下さい。
- ・応募内容が事実と異なる場合は、受賞を無効とする場合があります。
- ・表彰後に重大な法令違反や行政処分、本賞の受賞に相応しくない事象などが発覚した場合は、受賞を取り消すことがあります。
- ・過年度に応募した内容の再応募も可能です。その際、前回の応募時に比べて活動内容が質的・量的に向上している場合は、応募用紙に具体的な向上の内容を記載いただくことをお勧めします。
- ・同じ地域（市町村や集落）から同時に複数の組織や個人が応募することも可能です。また、「オーライ！ニッポン大賞」に応募する組織の関係者が、同時に個人として組織とは別の内容で応募することも可能です。
- ・審査は原則として応募用紙に記載された内容を評価します。参考資料に記載されていても、応募用紙に記載が無いと評価されない場合がありますので、ご注意ください。
- ・ご応募いただいた内容は、「都市と農山漁村の共生・対流」の幅広いPRのため、パンフレットや冊子、ホームページ掲載等で、紹介・使用させて頂く場合がありますので、ご承知おきください。

(6) 個人情報の保護について

ご記入頂きました個人情報については、応募者の同意なく本表彰事業に関わる者以外の第三者に開示することはありません。また、主催者は、個人情報保護法に基づき、個人情報を適切に扱い、保護に努めます。応募用紙等に記載されました個人情報は以下の目的で利用致します。

- ・応募内容の問い合わせを行なうため。
- ・審査を行うための参考情報として。
- ・本表彰事業に関する通知・告知を行なうため。
- ・その他、都市と農山漁村の共生・対流の推進のため。

(7) 知的財産権等について

- ・提出された応募書類（添付の写真及び参考資料を含む。）についての著作権の移転は行いません。ただし、都市と農山漁村の共生・対流の幅広いPRのため、応募用紙にて使用許諾を確認頂いたものについては、パンフレット、冊子、ホームページなどへ掲載や報道機関等へ提供する場合がございます。
- ・応募書類（添付の写真及び参考資料を含む。）に関するすべての権利（著作権・肖像権等）は、応募者が処理したうえでご応募ください。これらの権利に関して第三者から異議や請求などがあった場合は、応募者の責任において処理していただきます。

8 オーライ！ニッポン大賞事務局（応募先・お問い合わせ先）

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 45 神田金子ビル5階 まちむら交流きこう内
オーライ！ニッポン大賞事務局

Tel : 03-4335-1985 Fax : 03-5256-5211 E-Mail : ohrai@kouryu.or.jp

WEB : <https://www.kouryu.or.jp/service/ohrai.html>

(参考)

オーライ！ニッポン会議事務局（都市と農山漁村の共生・対流関連団体連絡会）の構成団体

| | |
|-----------------|-------------------------|
| (一財)地域活性化センター | (一財)日本青年館 |
| (公財)日本修学旅行協会 | (公財)全国修学旅行研究協会 |
| (公財)育てる会 | (公財)パブリックヘルスリサーチセンター |
| (公社)日本青年会議所 | 日本商工会議所 |
| 全国商工会連合会 | (一財)伝統的工芸品産業振興協会 |
| (公社)日本観光振興協会 | (一財)地域開発研究所 |
| (公財)日本離島センター | (公財)都市計画協会 |
| (公社)日本環境教育フォーラム | 全国水土里ネット(全国土地改良事業団体連合会) |
| 全国森林組合連合会 | (公社)全日本郷土芸能協会 |
| (一財)漁港漁場漁村総合研究所 | (一財)都市農山漁村交流活性化機構 |

以上

